

公的融資制度に関する手引書



国からお金を借りることができる
「公的融資制度」

無利子または低金利で
借入可能



P03.はじめに

本資料の目的

この資料でわかること

P04.公的融資制度とは？

P05.公的融資制度のデメリットとは？

P07.公的融資制度の流れは？

P08.公的融資の種類

P09. 公的融資制度はどの機関がしているの？

P10返済に困ったら ...

P11.相談窓口

P12.融資制度一覧

P13.公的融資制度の詳細

P13.生活費に困っている方

生活福祉資金貸付制度・生活保護制度・
生活困窮者自立支援制度

P14. 就職していない方

求職者支援資金融資

P15.ひとり親世帯の方

母子父子寡婦福祉資金貸付金制度・
教育一般貸付

P24.学生の方

奨学金制度・看護師等修学資金・善意銀行

P28.災害にあわれた方

災害貸付・災害復旧貸付

P30.起業や事業拡大したい方

日本政策金融公庫・商工組合中央金庫・
全国信用保証協会連合会

P41.申請書類等

P44.参考・免責事項

はじめに

本資料では公的融資制度の概要や申込要件に関して解説していきます。

民間融資以外の方法での資金調達を検討している人は参考に見てみてください。



本資料の目的

ユーザーが公的融資制度を正しく理解することで、制度の利用の手助けになることを目的とし作成しております。



この資料でわかること

- ①公的融資制度の概要
- ②公的融資制度のメリットとデメリット
- ③公的融資制度の種類



公的融資制度とは？



公的融資制度とは

国や地方自治体などから**無利息**または**低金利**で
お金を借りられる制度のこと



merit 1

民間機関から
お金を借りられない
人でも利用できる

merit 2

以下の人でも利用OK

- ・高齢者や障害があつて働けない人
- ・シングルマザー
- ・無職や低所得の人など

merit 3

担保や保証人
なしでも
利用可能

merit 4

起業したばかりの
企業や個人事業主も
お金を借りられる

merit 5

信用情報が
まだなくても
申込できる

銀行などが行う融資とは異なり
シングルマザーや無職の人など
返済能力が認められなくても、
融資が受けられる可能性があります

公的融資制度のデメリットは？

デメリット



公的融資制度で**借りたお金を返済できないと**
民間融資と同じリスクがあるから**注意が必要**

- ⚠️ 個人信用情報に**延滞履歴**が残る
- ⚠️ **遅延損害金**の支払いが必要になる
- ⚠️ 一括払いの**請求書**が届く
- ⚠️ **差し押さえ**や**裁判**に発展することもある



ポイント

公的融資の中には**返済義務のないものもある**ため、返済要件も申し込み前に確認しておきましょう。
また、即日融資には基本的に対応していないなど、民間融資と異なる点も多いのでどちらが自分に向いているかを検討することも大切です。



民間融資と違うので
確認してから
利用しましょう！



民間融資と違う点もチェック

公的融資を利用する前に確認しておくこと

- ✓ 融資を受けるまでの**時間が長い**
- ✓ 準備する**書類**や**手続きが多い**
- ✓ 融資制度によって**限度額が異なる**

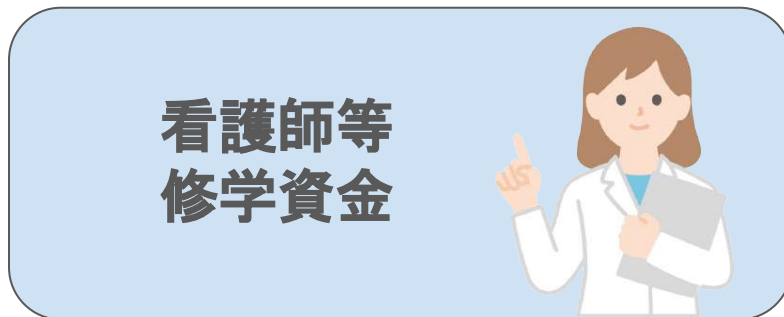
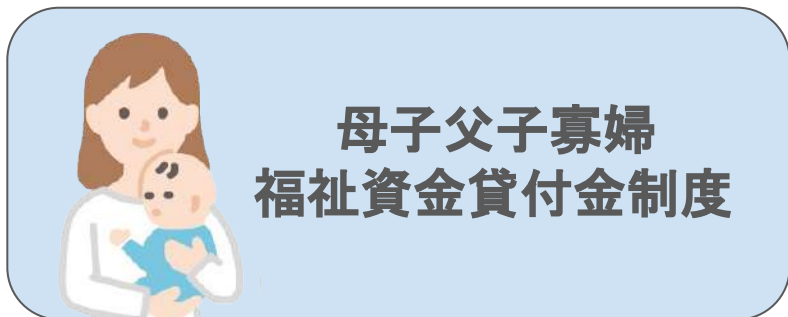


公的融資制度の流れは？



公的融資制度の申込方法や申請に必要な書類は
制度によって異なります。
各HPや相談窓口を利用しましょう！

公的融資制度の種類



公的融資制度はどの機関がしているの？



公的融資制度は**厚生労働省**や**財務省**が管轄して運用しています。
実際に融資を行っているのは国や地方公共団体をはじめ、法律により認められた機関が「事業資金の融資」の名目で行っているものもあります。

主な機関	特徴
地方公共団体 (都道府県や市区町村)	融資の内容や融資額などは各自治体によって異なる
日本政策金融公庫	政府が100%出資している公的機関
商工組合中央金庫	商工組合中央金庫の株主である中小企業の組合と、その組合員が対象
全国信用保証協会連合会	信用保証協会の活動をサポートする機関で一般企業向けの貸付業務も行っている

返済に困ったら ...



返済が難しいと判断した時点で、
すぐに相談窓口・融資先に相談 をしましょう。

返済できない状態のまま放っておくと、
裁判に至り最悪の場合財産を差し押さえる可能性もあります。

少しでも返済が難しいと感じた時点で、然るべき行動を行うようにしましよ
う。



国の相談窓口の他にも
地方自治体や制度ごとにある
相談窓口で相談することもできます。
まずは**各制度の公式ホームページ**で
確認してみましょう！

相談窓口



相談窓口	内容	電話番号
日本司法支援センター (法テラス)	労働問題や多重債務問題など法的トラブルの解決に役立つ法制度や、相談窓口を紹介	0570-078374 (海外・IP電話・プリペイド携帯)03-6745-5600
金融サービス利用者相談室(金融庁)	金融行政に関するご意見・ご要望や貸し渋り・貸し剥がし、口座の不正利用、金融の円滑化等の各種情報提供	0570-016811 (IP電話・PHS) 03-5251-6811
消費者ホットライン	適切な相談窓口への案内	188
一般財団法人日本クレジットカウンセリング協会	クレジットや消費者ローンを利用して多重債務に陥った方々について、消費者保護の立場から公正・中立なカウンセリングを行う。	03-3226-0121
日本弁護士連合会	日常生活上のトラブルから企業法務、刑事事件にいたるまで、あらゆる分野の問題に対応	03-3580-9841
貸金業相談・紛争解決センター	貸金業務に関連する借入れや返済のご相談、多重債務者救済等	0570-051-051
一般財団法人全国銀行協会	約定どおりの返済ができなくなった方や、返済方法にかかる質問、その他銀行とのカードローンの取引で悩んでいる方	0570-017-310

融資制度一覧

個人向け融資

- 生活福祉資金貸付制度
- 生活保護制度
- 生活困窮者自立支援制度
- 求職者支援資金融資
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金制度
- 教育一般貸付(国の教育ローン)
- 奨学金制度
- 看護師等修学資金
- 善意銀行

個人向け融資と企業向け融資はそれぞれ利用者の状況に合わせて多岐にわたる種類があります。



企業向け向け融資

- 日本政策金融公庫の融資
- 全国信用保証協会連合会の融資
- 商工組合中央金庫の融資



融資制度の詳細

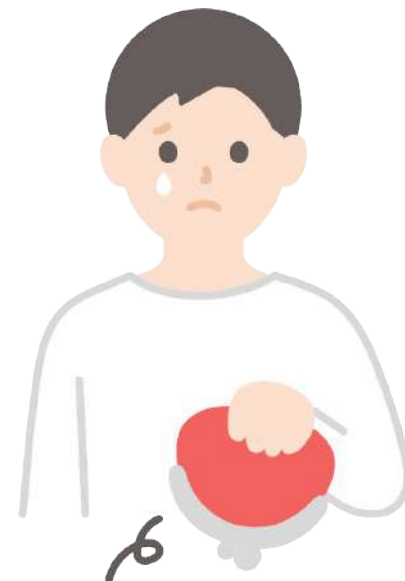
公的融資制度を利用する理由や資金の使い道は様々です。ただし、制度によっては資金の使い道が制限されていたり、返済出来ないと督促を受ける可能性があるため注意も必要です。

生活費に困っている方

生活福祉資金
貸付制度

生活困窮者
自立支援制度

生活保護制度



生活福祉資金貸付制度



低所得者、高齢者、障害者の生活を経済的に支えるための制度です。
就職や学費、介護サービス利用などに必要な資金を貸付けます。

■総合支援資金
低所得世帯や生活困窮者を対象に、生活費や就労支援費などを無利子で貸付ける制度。

総合支援資金	内容	貸付限度額	貸付利子
生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用	(二人以上) ～20万円 (単身) ～15万円	連帯保証人有:無利子 無:年1.5%
住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円以内	連帯保証人有:無利子 無:年1.5%
一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用	60万円以内	連帯保証人有:無利子 無:年1.5%

■福祉資金

低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し貸し付ける制度です。

福祉資金	内容	貸付限度額	貸付利子
生活支援費	生業を営むために必要な経費など	580万円以内	連帯保証人有:無利子 無:年1.5%
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用	10万円以内	無利子

■教育支援資金

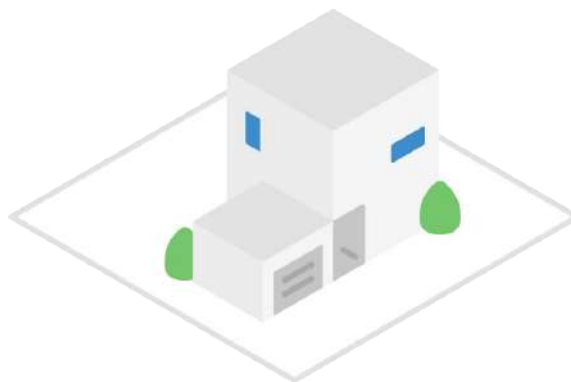
学費の捻出が困難な家庭に対して貸付を行う制度で、一部給付型の支援もあります。

教育支援資金	内容	貸付限度額	貸付利子
教育支援費	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するのに必要な経費	(高校) 月:~3.5万円(高専・短大) 月:~6万 (大学) 月:~6.5万円	無利子
就学支度費	低所得世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費	~50万円	無利子

■不動産担保型生活資金

不動産を担保に生活資金を貸付ける制度で、生活困窮者の経済的支援を目的としたものです。

不動産担保型生活資金	内容	貸付限度額	貸付利子
不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	土地評価額の70%程度 月30万円以内	年3%、又は長期プライムレートのいずれか低い利率
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	土地及び建物の評価額の70%程度など	年3%、又は長期プライムレートのいずれか低い利率



生活保護制

資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障して自立を助長する制度。



種類	内容	貸付限度額
生活扶助	日常生活に必要な費用 (食費・被服費・光熱費等)	個人的費用の世帯共通費用を合算して算出
住宅扶助	アパート等の家賃	定められた範囲内で実費を支給
教育扶助	義務教育を受けるために必要な学用品費	定められた基準額を支給
医療扶助	医療サービスの費用	費用は直接医療機関へ支払 (本人負担なし)
介護扶助	介護サービスの費用	費用は直接介護事業者へ支払 (本人負担なし)
出産扶助	出産費用	定められた範囲内で実費支給
生業扶助	就労に必要な技能の修得等にかかる費用	定められた範囲内で実費支給
葬祭扶助	葬祭費用	定められた範囲内で実費支給

生活困窮者自立支援制度

経済的に困難な状況にある人々が自立できるよう支援する制度です。
生活困窮者が社会に再び参加し、安定した生活を送ることを目指します。

種類	内容
住居確保給付金	家賃相当額を支給
一時生活支事業	一定期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与などを実施



生活全般の困りごとに関するの
相談窓口が全国に設置されています。
支援制度の利用を考えている人は
是非利用してみてください。

就職していない方



求職者支援 資金融資

求職者支援資金融資

就職活動中の求職者に対する経済的支援を目的とした制度です。
求職者が安定した就職を目指すための重要な支援策です。

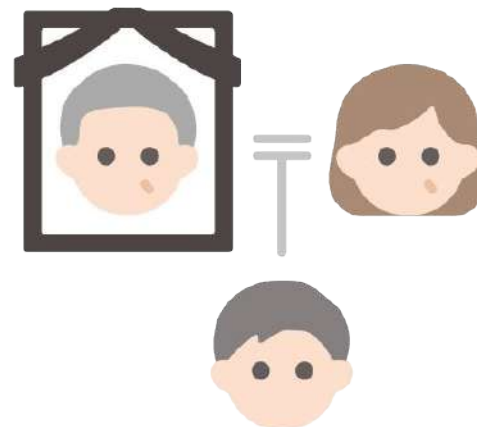


種類	内容	貸付限度額
求職者支援 資金融資	求職者支援制度で職業訓練受講給付金を 受給する予定 の方を対象とした貸付制度	月額5万円(上限) または 10万円(上限) × 受講予定訓練月数
求職者支援制度	雇用保険を受給できない方が早期に就職 できるように生活支援(職業訓練受講給付 金)を行う制度	月額10万円 + 通所手当

ひとり親世帯 (母子家庭や父子家庭)の方

母子父子寡婦
福祉資金貸付金制度

教育一般貸付
(国の教育ローン)



母子父子寡婦福祉 資金貸付金制度

母子家庭、父子家庭、寡婦を対象に、生活安定や自立支援を目的とした資金を貸し付ける制度です。

所管省庁	資金の種類	貸付対象等	内容
こども家庭庁	事業開始資金	母子家庭の母・父子家庭の父 母子・父子福祉団体 寡婦	事業を開始するのに必要な設備、什器、機械等の購入資金
	事業継続資金	母子家庭の母・父子家庭の父 母子・父子福祉団体 寡婦	現在営んでいる事業を継続するために必要な商品、材料等を購入する 運転資金

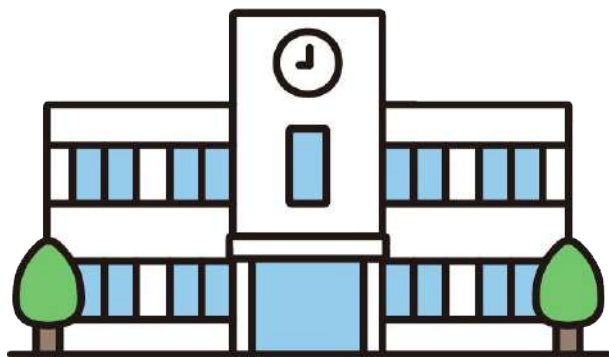
所管省庁	資金の種類	貸付対象等	内容
こども家庭庁	修学資金	母子・父子家庭の児童 父母のない児童 寡婦が扶養する子	学校に就学させるための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金
	技能習得資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	自ら事業を開始し又は会社等に就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
	修業資金	母子・父子家庭の児童 父母のない児童 父母のない児童 寡婦が扶養する子	事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金
	就職支度資金	母子・父子家庭の親または児童 父母のない児童 寡婦	就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車等を購入する資金
	医療介護資金	母子・父子家庭の親又は児童 (介護の場合は児童を除く) 寡婦	医療又は介護を受けるために必要な資金

所管省庁	資金の種類	貸付対象等	内容
こども家庭庁	生活資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	生活を安定・継続するのに必要な生活補給資金
		母子家庭の母 父子家庭の父	児童扶養手当受給相当まで収入が減少した者の生活を安定・継続するのに必要な生活補給資金
	住宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅を建設し、購入し、補修し、保全し、改築し、又は増築するのに必要な資金
	転宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅を移転するため住宅の貸借に際し必要な資金
	就学支度資金	母子家庭の母が扶養する児童 父子家庭の父が扶養する児童 父母のない児童 寡婦が扶養する子	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金
	結婚資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	母子家庭の母又は父子家庭の父が扶養する児童及び寡婦が扶養する20歳以上の子の婚姻に際し必要な資金

教育一般貸付 (国の教育ローン)

政府の金融機関である日本政策金融公庫が設けている公的な融資制度です。
進学・在学にかかる費用に対するサポートを受けることができます。

融資制度名	利用対象者	融資額	資金使用用途
国の教育ローン	融資の対象となる学校 に入学・在学される方 の保護者	上限350万円 ※海外留学 上限450万円	<ul style="list-style-type: none">・学校納付金・受験費用・在学のため必要となる住居費用・教科書代、教材費、 通学費用、修学旅行費用、学生の国 民年金保険料など・融資にかかる保証料



学生の方

奨学金制度

善意銀行

看護師等
修学資金



奨学金制度

経済的な理由や家庭の事情で進学が難しい学生を対象に学費の給付や貸与を行う制度です。

奨学金の種類	貸与月額(原則として、毎月 1回の振込み)	
第一種 奨学金	国公立	私立
	自宅通学/自宅外通学	自宅通学/自宅外通学
	20,000円～51,000円	20,000～64,000円
	20,000円～51,000円	20,000～60,000円
第二種 奨学金	20,000円～120,000円	
入学時 特別増額 貸与奨学金	100,000～500,000(100,000単位) 入学後にまとめて振込	

	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
自宅通学(国公立)	29,200円	19,500円	9,800円
自宅外通学(国公立)	66,700円	44,500円	22,300円
自宅通学(私立)	38,300円	25,600円	12,800円
自宅外通学(私立)	75,800円	50,600円	25,300円

支援区分内訳

支援区分	収入基準
第Ⅰ区分	271万以下
第Ⅱ区分	303万円以下
第Ⅲ区分	378万円以下

奨学金には「貸与型」と「給付型」があります。
自分が利用できるのはどちらなのか、日本学生支援機構のホームページで確認しましょう！



日本学生支援機構
/奨学金制度の種類と概要

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/index.html>

看護師等修学資金



看護師等養成施設等に在学し、将来都内で看護業務に従事する意思がある方に対し、修学資金を貸与する制度です。

対象者	資金名	融資額
保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校又は養成所に在学する者、及び大学院の修士課程において看護に関する専門知識を修得しようとする者	保健師修学資金	自治体立養成施設 月額 32,000円 民間立養成施設 月額 36,000円
	助産師修学資金	自治体立養成施設 月額 32,000円 民間立養成施設 月額 36,000円
	看護師修学資金	自治体立養成施設 月額 32,000円 民間立養成施設 月額 36,000円
	准看護師修学資金	自治体立養成施設 月額 15,000円 民間立養成施設 月額 21,000円
	大学院修学資金(修士課程)	国内大学院 月額 83,000円 国外大学院 月額 200,000円

身体障害者・知的障害者・認知症高齢者等日々の生活が困難である方に
融資内容は現金だけでなく、物品での配布も行っている制度です。



融資の主な例

物品配布

- ・社会福祉施設や学校に車椅子を配布
- ・地域敬老会への物品配布
- ・介護・福祉施設等への物品配布

現金配布

- ・子ども関連事業等への金銭配布
- ・地域活動等への協賛金
- ・地域福祉活動への金銭配布

利用対象者は以下の通りです

- ・身体障害者
- ・知的障害者
- ・認知症高齢者



災害にあわれた方



災害貸付

災害復旧貸付
(中小企業)



災害貸付

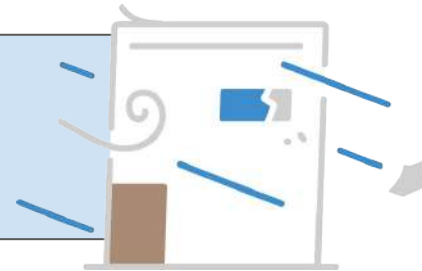
地震、台風、豪雨などの災害により被害を受けた人を対象とした融資制度です。

	一般貸付・特別貸付	生活衛生貸付
ご利用 いただける方	災害により直接被害を受けた方 直接被害を受けた事業者との取引に起因する売上の減少、売掛金債権の固定化等の間接的な被害を受けたと認められた方	生活衛生関係の事業者の方または生活衛生同業組合等で災害により直接被害を受けた方 直接被害を受けた事業者との取引に起因する売上の減少、売掛金債権の固定化等の間接的な被害を受けたと認められた方など

	一般貸付・特別貸付	生活衛生貸付
ご融資 限度額	各融資制度のご融資限度額に1災害につき3,000万円を加えた額	一般貸付または振興事業貸付のご融資限度額に1災害につき3,000万円(組合等は5,000万円)を加えた額
資金の 使いみち	被災によって生じた損害を復旧するために必要な運転資金および設備資金	1.被災によって生じた損害を復旧するために必要な運転資金および設備資金 2.被災した生活衛生関係の事業を営む方の営業復旧・再開のために組合等が必要とする共同購入運転資金

災害復旧貸付

災害により被害を受けた中小企業の事業の復旧のための制度です。



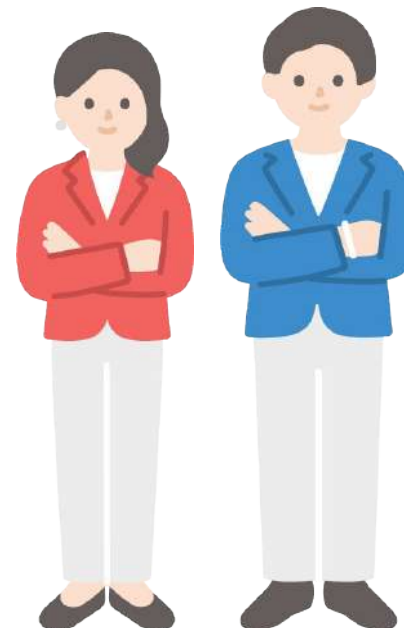
災害復旧貸付	
利用対象者	次のいずれかに該当する方 1.別に指定された災害により直接の被害を受けた方 2.直接の被害を受けた方の事業活動に依存し、間接的に被害を受けた方
ご融資限度額	直接貸付 一指定災害につき、1億5千万円 代理貸付 直接貸付の範囲内で別枠7千5百万円
資金の 使いみち	災害復旧のための設備資金および長期運転資金 長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含みます。

起業や事業拡大したい方

全国信用保証協
会連合会

日本政策
金融公庫

商工組合
中央金庫



日本政策金融公庫

政府系金融機関で、地域の企業の事業資金の融資ほか教育資金融資を行っています。

■国民生活事業

地域企業の事業資金融資や教育資金融資などを行っています。

融資内容	概要	融資限度額
新たに事業を始める方・事業開始後おおむね7年以内の方	新規開業資金	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
経営革新計画の承認を受けた方など新事業活動に取り組む方	新事業活動促進資金	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
事業拡大、生産性向上等を図る方	卸・小売、飲食サービス、食品関係の(製造)小売業を営む方等	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
	観光に関する事業を営む方	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
事業承継・M&Aに取り組む方	事業承継・集約・活性化支援資金	別枠7,200万円(うち運転資金4,800万円)
保育・介護や社会的課題の解決を目的とした事業を営む方	ソーシャルビジネス支援資金	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
海外展開を図る方	海外展開・事業再編資金	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
環境対策の促進を図る方	環境・エネルギー対策資金	7,200万円
一時的に業況が悪化している方(セーフティネット)	売上が減少するなど一時的に業況が悪化している方	4,800万円
	取引企業の倒産により経営に困難を来している方	別枠3,000万円
事業の再建を図る方	企業再建資金	別枠7,200万円(うち運転資金4,800万円)
事業を営むほとんどの業種の方(他の制度に該当しない方)	一般貸付	4,800万円
商工会・商工会議所の指導を受けている方(マル経)	マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	2,000万円

財務体質の強化(資本性ローン)をご希望の方	新規事業や企業再建などに取り組む方	7,200万円(別枠)
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方であって、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方	7,200万円(別枠)
災害により被害を受けた方	地震、台風、豪雨等の災害により被害を受けた方	1災害につき3,000万円を加えた額等
	東日本大震災の被害を受けた方	融資限度額に4,800万~6,000万円を加えた額 (被害の種類により異なる)
	令和2年7月豪雨の被害を受けた方	
	令和6年能登半島地震の被害を受けた方	
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少するなど業況が悪化している方	8,000万円(別枠)
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方であって、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方	7,200万円(別枠)
振興計画認定組合の組合員の方	振興事業貸付	5,700万円~1億5,000万円 (対象業者により異なる)
新たに事業を始める方・事業開始後おおむね7年以内の方	生活衛生新企業育成資金(新企業育成・事業安定等貸付)＜特例貸付＞	組合員の方 設備資金 1億5,000万円~7億2,000万円 運転資金 5,700万円 上記以外の方 設備資金 7,200万円~4億8,000万円

生活衛生同業組合等の指導を受けている方 (衛経)	生活衛生改善貸付	2,000万円
災害等により被害を受けた方	地震、台風、豪雨等の災害による被害を受けた方	各融資制度のご融資限度額に1災害につき3,000万円を加えた額
	東日本大震災の被害を受けた方	融資限度額に4,800万円～6,000万円を加えた額(被害の種類による)
	令和2年7月豪雨の被害を受けた方	
	令和6年能登半島地震の被害を受けた方	
感染症または食中毒による影響を受けた方	衛生環境の激変事由ごとに別枠1,000万円	
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少するなど業況が悪化している方	8,000万円(別枠)
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方であって、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方	7,200万円(別枠)
上記に該当しない方(39～44の間)	一般貸付(生活衛生貸付):対象外有り	7,200万円～4億円(事業により異なる)
経営者の保証を不要とする融資を希望される方	経営者保証免除特例制度	
創業期の方	創業支援貸付利率特例制度	
福島県の特定の地域において雇用の維持または拡大が見込まれる設備投資を行う方	設備資金貸付利率特例制度(東日本板)	
従業員の賃上げを行う方	賃上げ貸付利率特例制度	

■中小企業事業

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面から支援しています。

融資内容	融資限度額	詳細はこちら
新たに事業を始める方・事業開始後おおむね7年以内の方	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/01.html
	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/02_zyoseikigyoka_m_t.html
	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04.html
革新的なビジネスモデルで急成長を目指す事業に取り組む方	直接貸付 20億円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/startup.html
経営革新計画の承認を受けた方など新事業活動に取り組む方	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/04_sjakushin_m_t.html
中小企業会計を適用している	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/64_t.html
事業拡大、生産性向上、雇用創出や雇用条件改善を図る方	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/14_syogyousikin_m_t.html
	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin_m_t.html
	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/17_tiikikigyou_m_t.html
	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kanko.html
	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata.html

海外展開を図る方	直接貸付 14億4千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaigaitenkai_t.html
	14億4千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/cross-border_t.html
	1法人あたり4億5千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/stanbvcredit.html
事業承継・M&Aに取り組む方	直接貸付 14億4千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/jigyoukeisyou_t.html
SDGsに取り組む方	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/sdgsikin_t.html
環境対策の促進を図る方	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15kankyoutaisaku_t.html
防災に資する施設等の設備を行う方	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/19syakaikankyotaiou_m_t.html
一時的に業況が悪化している方(セーフティネット)	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/07keieisien_m_t.html
	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/05kinyuukankyou_m_t.html
	直接貸付 3億円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/06tousanntaisaku_m_t.html
事業の再建を図る方	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/38.html
	直接貸付 7億2千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/20kigyousaiken_t.html
災害などにより被害を受けた方	直接貸付 一指定災害につき、1億5千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/saigai.html
	直接貸付 3億円～7.2億(条件により異なる)	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/shinsaikashitsuke_t.html
	直接貸付 3億円～7.2億円(条件により異なる)	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/202007saigai_t.html
	直接貸付 3億円～7.2億円(条件により異なる)	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/202401saigai_t.html

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方	直接貸付 6億円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/covid_19_t.html
	直接貸付 15億円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/shihonseiretsugo_t.html
財務体質の強化(資本金ローン制度)をご希望の方	1社あたり 10億円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/57_t.html
	1社あたり 10億円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/shihonseiretsugo_t.html
シンジケートローンをご希望の方	直接貸付 1社あたり原則として14億4千万円	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/syndicate.html
上記の制度と併用できる融資制度		
既往公庫融資	適用した特別貸付制度の貸付限度額により異なる	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/58.html
従業員の賃上げを行う方	適用する特別貸付制度の融資限度額	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/wage_increase_t.html
設備投資を行う方	適用する特別貸付制度の融資限度額	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/setsubishikin_t.html

■農林水産事業

国内農林水産業への融資を通して体質強化や安全で良質な食料の安定供給に貢献しています。

融資制度名	融資内容	融資限度額
スーパーL資金	経営の改善のために必要な長期資金	【個人】3億円(特認6億円) 【法人】10億円(特認20億円)
経営体育成強化資金		負担額の80%等
農業改良資金		【個人】5,000万円 【法人・団体】1億5,000万円
農林漁業施設資金	施設の拡充	負担する額の80%
畜産経営環境調和推進資金		負担額の80%(特認90%)等
復興山村・過疎地域経営改善資金		【個人】1,300万円(特別の場合2,600万円) 【法人】5,200万円(特別の場合6,000万円～5億円)
青年等就農資金	新たな農業経営の開始	3,700万円(特認1億円)
経営体育成強化資金		負担額の80%等
スーパーW資金		事業費の80%以内
経営体育成強化資金	経営の維持・再建	負担額の80%等
農林漁業セーフティネット資金		【一般】600万円
林業基盤設備資金	造林・林道整備	負担する額の80%
森林整備活性化資金		負担額の7分の2に相当する額
林業経営育成資金	林地等の取得、生産方式の合理化	負担額80%以内等
農林漁業施設資金	林産加工・流通施設等の整備	負担する額の80%
復興山村・過疎地域経営改善資金		【個人】1,300万円(特別の場合2,600万円) 【法人】5,200万円(特別の場合6,000万円～5億円)
中山間地域活性化資金		負担額の80%以内

農林漁業セーフティネット資金	経営の維持・安定	【一般】600万円 【特認】年間経費等の6/12以内
漁業経営改善支援資金	漁船の建造・取得	船の種類や貸付金の用途により融資限度額が異なる
復興山村・過疎地域経営改善資金		【個人】1,300万円(特別の場合2,600万円) 【法人】5,200万円(特別の場合6,000万円～5億円)
漁業経営改善支援資金	長期運転資金	船の種類や貸付金の用途により融資限度額が異なる
漁業経営改善支援資金	施設の拡充	船の種類や貸付金の用途により融資限度額が異なる
復興山村・過疎地域経営改善資金		【個人】1,300万円(特別の場合2,600万円) 【法人】5,200万円(特別の場合6,000万円～5億円)
農林漁業施設資金		負担する額の80%
農林漁業セーフティネット資金	経営の維持・再建	【一般】600万円 【特認】年間経費等の6/12以内
農林水産物・食品輸出基盤強化資金	経営の維持・再建	負担額の80%以内
新規用途事業等資金		負担額の80%以内
特定農産加工資金		負担額の80%以内
水産加工資金		負担額の80%以内
食品流通改善資金		負担額の80%以内
		負担額の80%以内
		負担額の70～80%以内
農業競争協力強化支援資金		負担額の80%以内
中山間地活性化資金	中山間地域の農林水産物・資源の活用	負担額の80%以内

その他

融資制度	内容	融資限度額
農林漁業セーフティネット資金	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者の方】 新型コロナウイルス感染症関連融資制度</p>	一般: 1,200万円 特認(注2): 年間経営費等の12/12以内
農業経営基盤強化資金		【個人】3億円(特認6億円) 【法人】10億円(特認20億円[一定の場合30億円])
経営体育成強化資金		1~3の範囲内でかつその合計額が個人1億5,000万円、法人・団体5億円以内 1.前向き投資 負担額の80% 2.再建整備 個人 1,000万円(特認1,750万円、特定2,500万円) 法人 4,000万円 3.償還円滑化 経営改善計画期間中の5年間(特認の場合10年間)において支払われる既往借入金等に係る負債の各年の支払金の合計額に相当する額
農林漁業施設資金		負担する額の80% ※ただし、一定の要件を満たす場合は、事業費の90%となります。
漁業経営改善支援資金(経営改善)		中小漁業者(総トン数20トン以上の漁船を使用する方) ・1億~11億(漁船により変わる) 沿岸漁業者(中小漁業者以外の方) ・1000万円~6億(漁船により変わる)

商工組合中央金庫

中小企業等協同組合等に対し金融の円滑化を図るため必要な業務を営む金融機関です。

会社概要	
名称	株式会社商工組合中央金庫(略称/商工中金)
会社設立	1936年10月8日
目的	中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする。
本店所在地	〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目10番17号 電話03-3272-6111
代表者	代表取締役社長 関根 正裕
資本金	2,186億円(内政府保有株式1,016億円)
資出量	・預金:5兆6,434億円 ・譲渡性預金:7,141億円 ・債券:3兆5,127億円
資出金	9兆6,747億円
店舗数	国内102/海外4
職員数	3,547人

全国信用保証協会連合会

信用保証協会は信用保証を通じて、事業を営んでいる方に向けて資金調達をサポートしています。

申請書類等

資料名	内容	ファイルサイズ
借入申込書 (国民生活事業)	事業資金の借入申込書です。 ※ネット申込についてはこちら	PDF(728KB)(注1)
創業計画書	新たに事業を始める方に事業計画等をご記入いただくものです。 ※作成に役立つ参考資料はこちら	Excel(58KB)(注2)
		PDF(329KB)(注2)
月別収支計画書	創業計画書において、月別の詳細な収支計画を策定する場合に、ご記入いただくものです。	Excel(21KB)
創業特例・雇用拡大計画書	創業支援貸付利率特例制度をご利用いただく場合であって、雇用の拡大を計画している方にご記入いただくものです。	PDF(66KB)
創業特例・雇用拡大報告書	創業特例・雇用拡大計画書に基づき、雇用拡大の報告をお願いする方にご記入いただくものです。	PDF(51KB)
企業概要書	はじめてお取引いただく方に、取扱商品・サービス等の企業内容について、簡単にご記入いただくものです。	Excel(66KB)(注2)
		PDF(287KB)(注2)
賃上げ計画書(利率特例用)	賃上げ貸付利率特例制度をご利用いただく場合にご記入いただくものです。	Word(26KB)
		Excel(24KB)
賃上げ報告書(利率特例用)	賃上げ計画書(利率特例用)に基づき、賃上げの報告をお願いする方にご記入いただくものです。	Word(27KB)
		Excel(24KB)
設備投資計画書	新たに設備投資を計画する場合に、ご記入いただくものです。	Excel(26KB)
資金繰り表	資金繰り計画を策定する場合に、ご記入いただくものです。	Excel(28KB)
受注工事明細表	建設業にかかる今後の受注状況等をご記入していただくものです。	Word(14KB)
		Excel(19KB)
雇用維持・拡大計画書	雇用の維持または雇用の拡大を計画している方にご記入いただくものです。	PDF(207KB)

雇用維持・拡大報告書	雇用維持・拡大計画書に基づき雇用の維持または雇用の拡大の報告をお願いする方にご記入いただくものです。	PDF(169KB)
事業計画書(中小企業経営力強化関連用)	新規開業資金(中小企業経営力強化関連)をご利用いただく方に、事業計画をご記入いただくものです。	PDF(67KB)
		Excel(27KB)
事業計画書(創業後目標達成型金利用)	新規開業資金等の「創業後目標達成型金利」の要件に該当する方に、事業計画をご記入いただくものです。	PDF(47KB)
		Excel(50KB)
事業計画進捗報告書	事業計画書で策定した計画の進捗状況について、ご記入いただくものです。	PDF(37KB)
		Excel(19KB)
海外展開事業計画書 (新展開関連/EPA・FTA 関連/新規輸出1万者支援 プログラム関連)	海外展開・事業再編資金をご利用いただく際に事業計画をご記入いただくものです。 ※ご利用の条件等、詳細についてはこちらをご参照ください。	Word(24KB)
	海外展開事業計画書(新展開関連/EPA・FTA関連/新規輸出1万者支援プログラム関連)の記入例です。	PDF(195KB)
海外展開事業計画書 (直接投資)	海外直接投資を行う方で、利益率や本邦内の雇用維持など一定の要件を満たす方が、海外展開・事業再編資金をご利用いただく際に事業計画をご記入いただくものです。 ※ご利用の条件等、詳細についてはこちらをご参照ください。	PDF(190KB)
	海外展開事業計画書(直接投資)の記入例です。	Word(68KB)
		PDF(308KB)
事業承継計画書	中期的な事業承継を計画する方が、事業承継・集約・活性化支援資金をご利用いただく際に事業承継計画書をご記入いただくものです。 ※ご利用の条件等、詳細についてはこちらをご参照ください。	Word(25KB)
企業再建計画書	企業再建資金の民間金融機関関連等をご利用いただく方に、企業再建計画をご記入いただくものです。 ※ご利用の条件等、詳細についてはこちらをご参照ください。	Word(67KB)
		Excel(22KB)
協調融資に係る届出書	企業再建資金の民間金融機関連携関連をご利用いただく方にご記入いただくものです。	Word(64KB)
経営改善計画書	経営改善計画を策定する場合にご記入いただくものです。 なお、ご記入にあたっては記入例を参考として下さい。	PDF(106KB)
		Excel(71KB)

事業計画書(挑戦支援資本強化特別貸付用)	挑戦支援資本強化特別貸付(資本性ローン)をご利用いただく方に、事業計画をご記入いただくものです。	PDF(175KB) Excel(76KB)
早期経営改善計画書(資本性ローン用)	挑戦支援資本強化特別貸付(資本性ローン)をご利用いただいている方に、早期経営改善計画書をご記入いただくものです。	PDF(121KB) Word(43KB)
経営改善計画書(資本性ローン用)	挑戦支援資本強化特別貸付(資本性ローン)をご利用いただいている方に、経営改善計画書をご記入いただくものです。	PDF(197KB) Word(26KB)
推せん書交付願	生活衛生貸付の一般貸付をご利用いただく際に必要となる「推せん書」の交付申請に必要な書類です(借入申込金額が500万円以下の場合には不要です。)	PDF(45KB)
資金証明書	生活衛生貸付の振興事業貸付をご利用いただく際に必要となる書類です。	PDF(32KB)
振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書	生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方(生産性向上に資する計画に基づく取組みを行う方を含みます。)が振興事業を行うための資金をご利用いただく際に必要となる書類です。	PDF(73KB)
公庫におけるお客さまの情報の取扱に関する同意書(平成23年3月以前の旧様式(借入申込書)用)	平成23年3月以前の旧様式の借入申込書をご提出された場合に、別途ご記入いただくものです。	PDF(62KB)
借入申込書(記名国債担保貸付用)	記名国債担保貸付の借入申込書です。※表面および裏面を両面印刷、または2枚とも出力のうえ、提出してください。	PDF(217KB)
自己申告書(事業経営の経験のある方)	新規開業資金をご利用いただく方のうち、廃業歴等があり、創業に再チャレンジする方にご記入いただくものです。	PDF(137KB)
紹介状(事業承継マッチング支援用)	日本公庫に事業資金のお借入残高がない方等が、事業承継マッチング支援の申込を希望される場合にご提出いただく紹介状です。	Word(30KB)

(注1)上記の借入申込書は、経営改善貸付および生活衛生改善貸付のお申込にはご使用になれません。生活衛生貸付については、お申込いただく制度によって、必要な書類が異なりますので、[こちら](#)をご覧ください。

(注2)所定様式のため、ファイルが保護されていますので、ご了承ください。記載枠に、記載内容がおさまらない場合は、別紙(様式適宜)をご作成ください。

- 日本政策金融公庫

⇒<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/>

- 厚生労働省

⇒<https://www.mhlw.go.jp/>

- 日本学生支援機構

⇒<https://www.jasso.go.jp/>

- 男女共同参画曲

⇒https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/law/23.html

免責事項

当資料の作成にあたり、可能な限り情報の正確性を心がけていますが、確実な情報の提供を保証するものではありません。

また、リンクURL先のWebサイトで提供される情報についても当サイトでは責任を負いかねますのでご了承ください。

本資料は「お金を借りる方法」について解説している記事の補足内容として公的融資制度部分を詳細にまとめたPDFです。

記事：https://011330.jp/column/same_day_financing.html